

令和8年5月1日

部活動保護者会資料

荒川区立第一中学校長  
小柴 憲一

## 1 「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画」より抜粋

### (1)目的

令和8年度から令和13年度までに都内公立中学校における部活動の地域展開等を推進する。

### (2)現状と課題

- 参加したいスポーツ・文化活動が学校や地域にあると回答した生徒は約7割
- 部活動の指導や運営及び大会運営に負担を感じている教員は約8割
- 休日の指導や運営に携わりたくない教員は約7割

## 2 教員の一般的な実態から

- 平日の部活動指導が休憩時間になっています。
- 18:30頃まで部活動指導・部員管理をしてから教材研究や分掌事務等を行うことにより、時間外業務時間がさらに増加してしまいます。
- 国語・社会・・・などの教員免許により教員になったので、運動部・文化部の専門性がない場合がほとんどです。
- 教員にもそれぞれ家庭があり、育児や介護、家族サービスをしなければならなかったり、自身に持病があり定期的に通院しなければならなかったりする場合があります。

## 3 子どものニーズ

- 中学校に入学したら〇〇部に入部したい！
- 6時間目までの授業が終わったら、部活動で友達と交流を深めたり、技能を高めたりしていきたい！

## 4 荒川区の取組

- 令和7年度に1校で地域展開をモデル実施。
- 令和8年度には4校に拡大。そのうち1校が本校でバスケットボール部を地域展開。

## 5 お願い

- 技術的指導ができない部があったり、部によって活動の日数や時間に差が出てしまったりすることについてご理解ください。
  - ・教員の専門性の問題
  - ・教員が私的に抱えている課題
- 部費会計を複数名の保護者の方に担っていただけると大変助かります。
  - ・学校内の煩雑な業務の中で現金を取り扱うことにおける会計事故発生リスク
  - ・保護者が部の口座を開設して管理することによる、会計処理の明朗化

部活動は、教育課程外という性質上、休憩時間や勤務時間外に行われる活動のため、教育活動とは言っても管理職の職務命令により業務にあたらせることができない範囲となっています。つまり、いずれの中学校でも、活動をしたい子どもたちがいるから、部を存続させようという中学校教員の気持ちにより成り立っていることをご理解ください。